

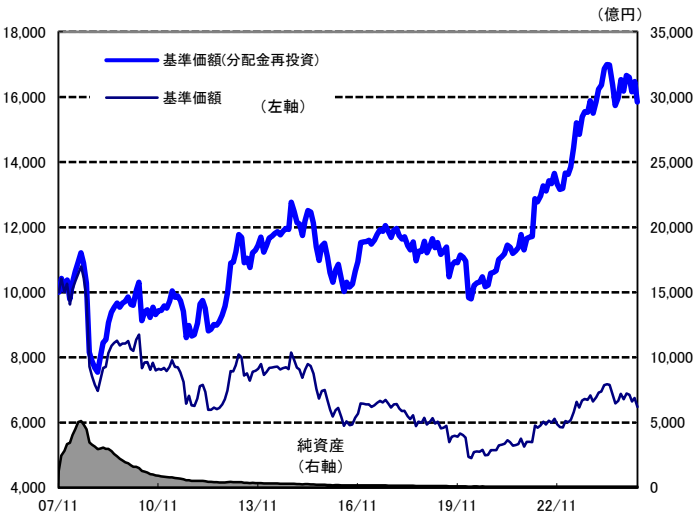


運用実績

2025年4月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化;月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※	6,479 円
前月比	-279 円

※分配金控除後

純資産総額	70.8億円
-------	--------

- 信託設定日 2007年11月27日
- 信託期間 2025年9月16日まで
- 決算日 原則、毎月15日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率	
期間	ファンド
1ヵ月	-3.8%
3ヵ月	-4.6%
6ヵ月	-4.2%
1年	-6.1%
3年	24.0%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
2025年4月	20 円
2025年3月	20 円
2025年2月	20 円
2025年1月	20 円
2024年12月	20 円

設定来	58.4%
-----	-------

設定来累計	6,265 円
-------	---------

設定来=2007年11月27日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年4月30日 現在

「野村新世界高金利通貨投信(毎月分配型)」の組入配分

組入配分	
ファンド	純資産比
グローバル・カレンシー・ファンド	99.2%
野村マネー マザーファンド	0.0%
現金その他	0.8%
合計	100.0%

「グローバル・カレンシー・ファンド」の資産内容

通貨別配分	
通貨	純資産比
ハンガリー・フォリント	10.3%
ニュージーランド・ドル	10.3%
英ポンド	10.2%
トルコ・リラ	10.1%
フィリピン・ペソ	10.0%
ブラジル・リアル	10.0%
インド・ルピー	9.9%
南アフリカ・ランド	9.8%
コロンビア・ペソ	9.7%
米ドル	9.5%
その他の通貨	0.1%

・通貨別配分は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

資産別配分	
資産	純資産比
ソブリン債(※)	95.5%
社債等	0.0%
CD・CP・預金等およびその他	4.5%
合計	100.0%

※ソブリン債は、国債、政府機関債、国際機関債などです。

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	95.5%
AA	0.0%
A	0.0%
BBB	0.0%
BB	0.0%
B	0.0%
CCC以下および無格付	0.0%
CD・CP・預金等およびその他	4.5%
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。(注)CD・CP・預金等の格付は、原則としてA-1/P-1です。

ポートフォリオ特性値	
平均格付	AAA
平均最終利回り	11.9%
平均デュレーション	0.5年

・上記のポートフォリオ特性値は、組入債券等(現金を含む)の各特性値(最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものを(現地通貨建)。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す割合。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いません。
- 新興国を含む世界の国の通貨建ての債券(国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等)およびコマーシャルペーパー等の短期証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「グローバル・カレンシー・ファンド」および国内投資信託「野村マネーマザーファンド」を主要投資対象とします。
- 通常の状態においては、「グローバル・カレンシー・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状態においては、「グローバル・カレンシー・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 運用にあたっては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※当金は、3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等を実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2025年9月16日まで(2007年11月27日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動ついで投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行 ・アムステルダム銀行 ・シンガポールの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税込)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.913%(税込)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.048%~年1.063%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)*ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

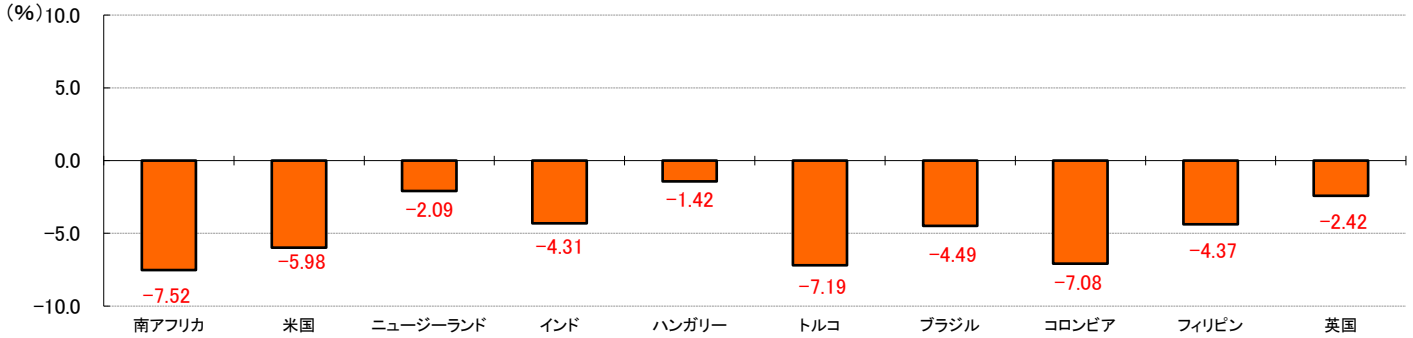
◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



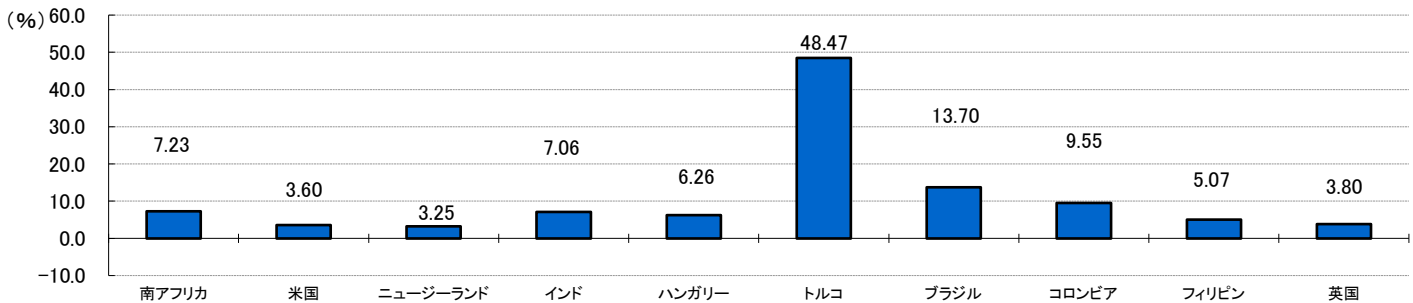
投資対象通貨の為替騰落率(月間)

(2025年4月30日 現在)



※グラフは、それぞれの通貨の対円での為替レートの月間騰落率(出所:ブルームバーグ)

2年国債利回り



※各国の2年国債利回りは、原則として現地通貨建ての残存期間2年程度の国債利回りを用いております。(出所:ブルームバーグ)
ただし、個々の市場の状況により、JPモルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス・プラスの短期金利の値を用いることもあります。

先月の市場動向

○当ファンドで投資している10通貨は、対円で平均4.69%の下落となりました。月初は、米国のトランプ大統領が発表した相互関税が想定を超える内容だったことから、世界経済への大きな影響が懸念されリスク回避の動きが強まって急落しました。その後、トランプ大統領が発動したばかりの相互関税の適用を90日間停止すると発表したことから反発する場面も見られたものの、米中貿易戦争が激化することへの懸念や、トランプ大統領によるFRB(米連邦準備制度理事会)議長への批判を受け、FRBの独立性が脅かされる恐れがあるとの懸念が強まったことなどから米ドルが売られ軟調な展開が続きました。月末にかけては、トランプ大統領がFRB議長を解任する意向はないと表明したことに加え、米中貿易戦争を巡る緊張が緩和に向かうとの期待から市場に安心感が広がり上昇しました。

○個別の通貨では、投資している全ての通貨が対円で下落するなか、中央銀行の金融引き締め姿勢維持が下支えとなり、ハンガリー・フォリントの下落率が相対的に小さくなりました。一方、米国の相互関税の適用税率が30%と世界的に見ても高水準となった南アフリカ・ランドの下落率が最も大きくなりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ファンドの騰落率(分配金再投資)は-3.83%となりました。

○引き続き、主要投資対象である外国籍投信のフルインベストメント(高位組入)を維持し、外国籍投信の運用成果を実質的に享受するよう努めました。

投資対象通貨の見直しについて (2025年5月9日 現在)

投資対象通貨の入れ替えはありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



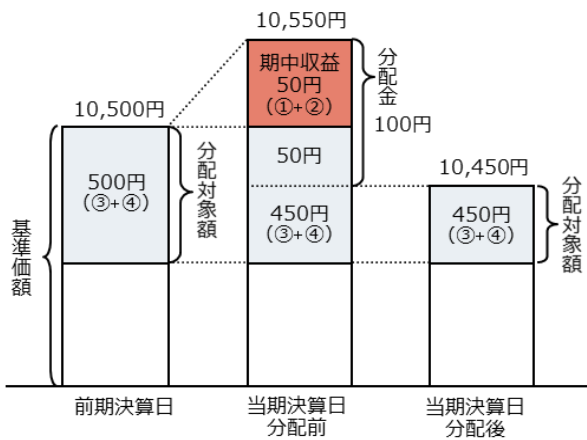
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

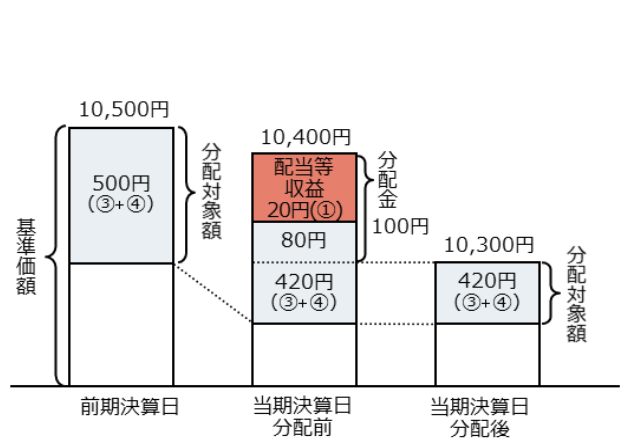
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



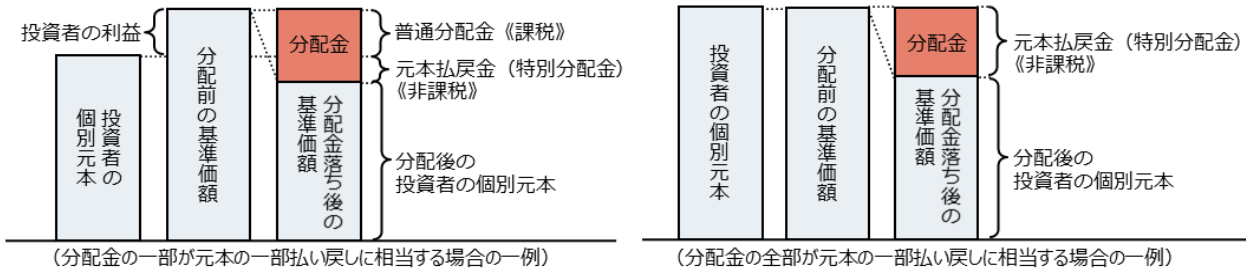
前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新世界高金利通貨投信(毎月分配型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。